７．図書室の利用

（１） 閲覧（えつらん）

① 図書室の開室時間は、図書委員会において決める。

② 閲覧した本は、必ず元の場所に戻す。

③ 室内では係の指示に従う。

④ 室内では静かにし、他人に迷惑を及ぼす言動がないようにする。

（２） 貸出・返却

① 貸出冊数、貸出期間は、図書委員会において決める。

② 図書の貸し出し、返却の操作は、室内の決まりに従って行う。

③ 汚したり破損したりした場合は弁償する。

④ 禁帯出のラベルがついている本は貸し出しをしない。ただし閲覧は良い。